平成 25 年 新宿区教育委員会の権限に 属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価(平成 24 年度分)報告書

平成 26 年 2 月 新宿区教育委員会

### 目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・ 1
第 2	平成 25 年 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
第3	評価会議の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第 4	平成 24 年度新宿区教育委員会の活動について ・・・・・・・・・ 2
第5	新宿区教育ビジョンの概要及び主な個別事業・・・・・・・・・・ 4
第6	新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業の点検及び評価について・・・・11
第7	学識経験者からの意見 (総括)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

### 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、 平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとされました。

### 第2 平成25年 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針 について

新宿区教育委員会では、平成25年第7回教育委員会定例会において議決した「平成25年教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

### 1 趣旨

- 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の 改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、 公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を 図る。

### 2 実施方法

- (1) 点検及び評価は、前年度の主な個別事業の進捗状況を総括するとともに、課題や 今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 個別事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 区が行う行政評価の内部評価を踏まえ、かつ外部評価を参考のうえ実施する。

### 3 学識経験者

○ 児島 邦宏 氏 東京学芸大学名誉教授

○ 菅野 静二 氏 早稲田大学大学院教職研究科非常勤講師

〇 勝野 正章 氏 東京大学大学院教育学研究科准教授

任期:平成25年6月19日から平成26年1月31日まで

### 第3 評価会議の実施

○ 日時 9月30日 10:00~12:00

- 本庁舎 3 階 301 会議室
- 〇 内容

平成24年度個別事業実績説明及び意見聴取

教育課題についての意見交換

※「第6 新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業の点検及び評価について」(P11)参照

### 第4 平成24年度新宿区教育委員会の活動について

### <教育委員会の主な審議等>

新宿区教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。平成24年度は、定例会12回、臨時会4回を開催し、議案51件、報告43件について審議等を行いました。

平成24年度は、他自治体において、いじめに対する教育委員会の対応が問題となりました。教育委員会では、7月に東京都教育委員会の依頼に基づき緊急調査を実施し、いじめと認知した全ての事例について、各学校が夏休み期間中に面談や個別対応等を行い、解決に努めました。また、教育委員会の広報誌「しんじゅくの教育」にいじめについての特集記事を掲載するとともに、全児童・生徒に「いじめ相談窓口」のパンフレットを配布し、改めて周知を図りました。学校では、定期的なアンケートを実施していじめ発見に努めるとともに、校内での事例研究や教職員同士の情報交換を行い、教員が子どもからのいじめのサインを的確に読み取ることができるよう取り組んでいます。

区立幼稚園のあり方の見直しでは、幼稚園・保育園の子ども園への一元化の推進にあ

わせ、地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園のあり方の見直しと、今後の定員充足率の見通しや地域事情を踏まえた配置を検討し、8月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針(案)」をとりまとめました。その後、この方針(案)で廃止対象とした4園の保護者や地域に対する説明会を行いました。しかし、保護者や地域の方々のご理解を得ることができなかったことや、平成27年度の子ども・子育て関連3法の施行に向けて区が行う子育て支援サービスのニーズ調査の結果とそれに基づき平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定することを踏まえ、平成27年度に方針決定を行うこととしました。

また、特別支援教育をめぐる情勢の変化や新たに生じた諸課題への対応として、小学校に入学する子どもの家庭や就学前施設(幼稚園・保育園・子ども園など)での生活の様子や大切にしてきたことなどを小学校に引き継ぐ「就学支援シート」を新たに導入しました。シートは入学後の学校生活が円滑に送れるようにすることを目的としており、小学校ではこのシートを基に保護者との面談を通して意向等を聞きながら、入学に向けた準備のほか、個別の指導計画の作成などに活かしています。

上記のほか、日本語の習得が十分でない外国籍等の子どもに対する学習言語としての日本語指導を目的とした日本語学級を、既に運営している小学校1校に加え、中学校に開設することを検討し、平成25年4月に新宿中学校に設置しました。さらに、長期入院中の子どもが学習の遅れを少しでもなくすことと同時に、生活に張りを持たせたり、心の安定を図ることを目的として、東京女子医科大学病院に入院中の小学生を対象とした院内学級の開設に向け協議を重ね、平成25年4月に余丁町小学校の特別支援学級(病弱)として設置しました。

### <教育委員会の会議以外での活動>

教育委員は、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等の説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した学校が 1~2 年間かけて研究した成果を発表する研究発表会や周年行事に出席しました。さらに、新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞いたり、保護者代表者懇談会で PTA 役員の方々と意見交換を行いました。

今後も、学校訪問などの機会を通じて、教員や保護者などとの意見交換の場を持ち、 現場の実態を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

学校訪問実施校数:16校・園

研究発表校数:11校·園

周年行事:4校・園

新宿区立中学校生徒会役員交流会:平成24年12月25日

保護者代表者懇談会:平成24年12月19日

### 第5 新宿区教育ビジョンの概要及び主な個別事業

### 1 3つの柱と14の課題



子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

### 課題1 確かな学力の向上

- 義務教育で身につけるべき基礎学力を保証するために、特に、基礎的・基本的な学力が十分身についていない子どものための対策を講じ、すべての子どもが確実に基礎学力を身につける指導を徹底します。
- 変化の激しい時代に求められる思考力・判断力・表現力等を養うため、活用型・探究型の学習指導を実践します。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性があることや、環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題解決のための科学技術系の人材育成が求められていることから、外国語教育と理数教育を充実します。
- 学習意欲を高めるため、主体的に学ぶ機会を充実します。また、家庭における学習習慣の定着にむけた取り組みを進めます。

### 課題2 豊かな心と健やかな体づくり

○ 豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子ども一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定 的に受け止め、良い面を見い出すことができる感情を養います。

思いやりの心を育て、互いの命の大切さについても考えさせるとともに、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。

また、伝統文化理解と郷土新宿に愛着をもち地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育成します。

○ スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、学校・家 庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。

子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促します。

### 課題3 言語・体験活動の充実

○ 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深

め、思考・判断など知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。

- 教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な態度・能力を育成します。
- 子どもの日々の生活のなかに読書の時間を確実に取り入れることができるようにするなど、 読書に親しむ環境を整えます。

### 課題4 就学前教育の充実

- 就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実するとともに、施設の選択の幅を 広げ、保護者が公私立の「幼稚園」・「保育園」・「子ども園」を個々のニーズに応じて選択で きる社会の実現を図ります。
- 区立幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれのよさと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図ります。また、交流や研修等については、就学前の子どもの育ちをともに担う、私立の幼稚園や保育園にも働きかけていきます。
- 区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、幼稚園における子育て支援機能を 充実します。

### 課題5 連携教育の推進

- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、小学校と幼稚園・保育園・子ども 園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を進めます。
- 中学校において、生徒がスムーズに中学校生活をスタートすることができるよう、小学校 段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が 授業を見合う、共同して授業をする等、相互交流の一層の促進を図ります。

また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。また、小学校において、教科担任制の検討を進めます。



### 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

### 課題6 地域との連携による教育の推進

- 地域の住民や保護者等が学校運営や学校評価に参画するしくみを構築します。 また、地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域の住民の意見や要望 を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を活かした学校づくりを目指します。
- 地域に根ざした学校づくりを進めるため、学校と地域をつなぐスクール・コーディネーターなどの一層の活用を図るとともに、地域が学校を支援する組織づくりを支援します。

また、新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、学習教材として、地域の歴史、 芸術、文化等の資源をより積極的に活用します。

### 課題7 家庭の教育力の向上と活動支援

○ 保護者が、家庭教育における自らの役割や重要性を自覚し、自信をもって子どもを育て、 必要なしつけができるような学習の機会や場を充実します。

また、保護者の学校行事や地域活動への参加のきっかけづくりや、家庭教育等の講座終 了後も自主的な活動や保護者どうしのつながりが継続するしくみづくりなど、多様な形態によ る家庭の教育力の向上を支援していきます。

○ 保護者が保護者会へのかかわりや、PTA活動への参画意識を高めるための支援体制を 充実させます。

また、地域文化部や子ども家庭部等と連携し、PTA活動と地域の様々な活動団体との協力関係を築いていきます。

### 課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実

○ ライフステージに合わせた読書活動を推進し、図書資料の提供だけではない地域の人々との学びあいや地域社会における様々な情報と人の交流を通じて「情報と出会う」広がりをもったサービスを提供していきます。また、区内全域に向けての情報発信機能を強化し、地域や大学などとの連携や協働をより一層推進するなど、中央図書館の機能を見直し、図書館サービスを再構築します。

地域図書館を身近な「地域の知の拠点」として位置づけ、区民の読書活動を支援し、ビジネス情報、医療・健康情報など区民の知りたい要望にこたえ、生活に役立つ情報支援を行うなど、地域文化の発展に寄与していきます。

○ 図書館が事業主体となって、家庭や地域、学校と連携して発達段階に応じた読書活動を 推進することにより、子どもが読書を通じて生涯にわたり学習し、自己実現を図るきっかけづ くりを行います。

### 課題9 子どもの安全の確保

○ 子どもを巻き込んだ事件・事故から、子どもの安全を守るため、安全教育や危機回避能力の育成、危機管理意識の啓発活動を絶え間なく行っていく必要があります。併せて、保護者や地域の方を巻き込んで、通学路や日頃の生活の場でも子どもの安全を守る意識の向上を図ります。

また、メディアなどからの様々な有害情報やネット利用の危険性から子どもを守るためには、学校での情報モラル教育を通して子どもに正しい対応の方法を身につけさせるとともに、家庭の協力を得て家庭等での利用に関するルールづくりなどを進めていきます。さらに、事件・事故や自然災害から子どもの安全を確保するため、すべての小・中学校において教育指導と施設管理面における学校安全を実現していきます。

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

### 課題 10 学校の適正規模の確保と適正配置

- 子どもたちのよりよい教育環境の実現に向け、適正な規模の学校を適正に配置するととも に、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めていきます。
- 今後、統合において新校舎を建設する場合、高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力 的な施設環境と健康的で豊かな教育環境を確保し、地域の生涯学習やまちづくりの核として の施設整備を行います。また、自然環境に配慮するとともに、省資源、省エネルギーを考慮 した施設を建設します。

### 課題 11 学校の経営力の強化

○ 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営を行っていくため、 校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制など人事権の拡充に向けた取り組みを進め ます。

また、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルス管理も含めた組織マネジメント能力の向上を図る研修を充実します。

- 学校の情報化による事務の効率化を図るとともに、適切な事務分掌と分担を徹底するなど、 学校の事務体制の見直しを行います。
- 子どもや保護者が自らの判断と責任で子どもに適した学校を主体的に選択できるよう、学校の情報の提供に努めるとともに、アンケート等による検証を行い、学校選択制度の適切な

運営を図ります。

### 課題 12 教員の授業力の向上

- 教職員それぞれの経験と職層に応じた研修を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。また、校・園内研究や研究発表などを通して教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲をもつ風土の醸成を図ります。
- 学校の情報化を進め、「わかる授業」を実践するとともに、教員どうしが情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。

これにより、児童・生徒の学習意欲の向上や学習理解を深めるとともに、教員間の効率的な学び合いなど、教育の内容・方法・手段等の改善につなげていきます。

### 課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

○ いじめ、不登校にかかわり、各学校、教育センターにおける取り組みを充実させ、ひきこもり・不登校児童・生徒の出現ゼロを目指します。

また、教育センターの教育相談体制を整備するとともに、教育相談室やつくし教室と学校の連携を進めます。家庭に課題のある場合については、地域の様々な機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを広げ、家族ぐるみの支援を行っていきます。

- 障害のある子どもたちにとっては、幼児期からの支援が大切であることから、保育園、子ども総合センターなどとの連携を図り、幼児の保護者への働きかけや幼稚園と小学校の保護者の連携を進め、早期からの支援に努め、就学前から卒業まで一貫した適切な指導や支援を行うことのできる体制を整備します。
- 日本語がわからない状態で日本の学校に転入してくる幼児・児童・生徒に日本の学校生活に慣れ、日本での生活が円滑に行われるように日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。

### 課題 14 学校施設の整備

○ 教育環境の整備として、安心して学べる学校施設を目指し、施設の保全を図るとともに時代に即した改修を進めていきます。

また、環境に配慮した学校施設のあり方について、CO<sub>2</sub>削減等の環境に配慮した設備の導入や屋上緑化・壁面緑化等の実施など、様々な可能性を検討しながら推進していきます。

### 2 新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業(今回の点検及び評価対象事業)

3つの柱	14の課題	個別事業	担当課	外部評価 対象事業
柱 1 子ども一人 ひとりの「生 きるカ」をは	1 確かな学力の向上	1 学校サポート体制の充実	教育指導課	
ぐくむ質の 高い学校教 育の実現	3 言語・体験活動の 充実	2 学校図書館の充実	教育支援課	
柱2 新宿のまち に学び、家庭	6 地域との連携によ	3 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	教育支援課	0
や地域とと もにすすめ る教育の実 現	る教育の推進	4 学校評価の充実	教育指導課	
柱3	11 学校の経営力の	5 特色ある教育活動の推進	教育支援課	
時代の変化に対応した、	強化	6  教育課題研究校の指定	教育指導課	
子どもがい きいき学ぶ	12 教員の授業力の向上	7 学校支援アドバイザーの派遣	教育指導課	
教育環境の実現			教育支援課	
	13 支援を要する子	9 巡回指導・相談体制の構築	教育支援課	
	どもに応じた教育 の推進	10 情緒障害等通級指導学級の 設置	学校運営課	
		11 日本語サポート指導	教育支援課	
	14 学校施設の整備	12 エコスクールの整備推進	学校運営課	0

※ 全て区の実行計画事業

### 第6 新宿区教育ビジョンに掲げる 主な個別事業の点検及び評価について

### 事業評価シートの見方

事業概要 事業の主な内容及び年度別計画、平成27年度末の目標に

ついて記載しています。

平成24年度の 事業の

主な実施内容等

事業の実施内容について記載しています。

目標設定 事業の成果を測る指標と各年度の目標値や、平成 24 年度

の達成状況を記載しています。

評価 平成24年度の実績を5つの視点から評価し、理由を記載

しています。

進捗状況・今後

の取組み方針

平成24年度の課題や実際の取組み、またそれを受けた平成25年度における新たな課題や取組み方針を記載しています。

学識経験者内部評価に対する学識経験者の意見を掲載しています。

教育委員会の 学識経験者の意見を踏まえた教育委員会の対応・判断を記

対応・判断 載しています。

### 柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

### **調頭 1 疎かた学士の向上**

沫	「題」「惟かな子刀の向上」									
	事業名 学校サポート体制の充実 担当課 教育指導課								ţ	
复	第二次実行計	画	基本目標	П	個別目標	3	基本施策	基本施策		
	計画事業	14	学校の教育力の	・ 全校の教育力の向上						
	枝事業		学校支援体制の	学校支援体制の充実						

### 事業概要

- ・学校運営の様々な課題への対応を支援するため、全校に学習指導支援員を配置し、少人数指導、習熟度別指導など、子どもの 実態に応じたきめ細かな指導を行います。
  ・学力調査等を踏まえた各学校における「指導と評価の一体化」の充実に向けた授業改善のしくみづくりを進めるため、「授業改善
- 推進プラン」の作成に必要な指導・助言を行います。

23年度末の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
, _ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		学習指導支援員の配置:58人 ※連携教育推進員 と統合	学習指導支援員の 配置:58人	$\longrightarrow$	各学校で、子ども一 人ひとりに応じたき め細かな指導が行 われている
授業改善推進プラン の改善	学力向上のための 重点プランの作成を 支援				より質の高い授業が 行われ、指導と評価 の一体化が図られて いる

### 24年度の主な実施内容等

- ・学習指導支援員を学校の実情を踏まえ配置。(51名)
- ・平成24年度から「授業改善推進プラン」を各学校のPDCAサイクルの中で成果を検証できるプランとして「学力向上のための重 点プラン」に名称変更し、各学校の作成を支援。

	指	標名		定義					目標水準	
1				子仪の美情を踏まれ、さめ神かな指導の美現のための配置し粉				全校へ配置し、様々な場面 で効果的かつ多様な活用 が図られている		
2	2 「学力向上のための重点プラン」の作成割合								が作成し、年度内で検 善が図れている	
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27	年度	備考	
指標 1	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	人 %	51 51 100.0	58	58	58		58	平成25年度から連 携教育推進員を統 合し配置	
指標 2	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C	%	100	100	100	100		100		
	達成度=C/A	%	100.0							

視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	■ 適切	各学校の実情に応じ区費講師である学習指導支援員を配置し、きめ細かな指導を充実させること、及び、各学校が作成した「学力向上のための重点プラン」に基づき、各校のPDCAサイクルの中
担い手	□ 改善が必要	で成果を検証できるしくみを支援することは、教育委員会の責務であり、適切であると評価します。
適切な	■ 適切	学校の実情を踏まえ、きめ細かな指導の実現に向けて学習指導支援員を全校に配置すること、及び、学校がPDCAサイクルの中で成果を検証できる「学力向上のための重点プラン」を作成する
目標設定	□ 改善が必要	ことを全校で実施していくことを目標設定にしました。
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	<b>務の一層の効率化か図られています。</b>
な視点	□ 改善が必要	また、「学力向上のための重点プラン」と、教員の自己申告の内容が関連し、効率的に運用されています。
目的(目標水準)	■ 達成度が高い	区費講師である学習指導支援員の配置は計画どおり実施できています。少人数指導や校務を担当するなど、様々な活用が行われています。
の達成度	□ 達成度が低い	また、全校で「学力向上のための重点プラン」が作成されPDCAサイクルにより検証・改善が図れています。
	□ 計画以上	各学校の実情に応じた学習指導支援員の配置を行い、きめ細かな指導の充実を推進すること、 及び、各学校が作成した「学力向上のための重点プラン」に基づき、各校のPDCAサイクルの中で
総合評価	■ 計画どおり	成果を検証し改善していくことにより、学校の教育力を高めるための取組として順調に進行していると判断します。
	□ 計画以下	

進	步状況・	今後の取組み方針
	課題	区費講師である学習指導支援員の配置、学校における「学力向上のための重点プラン」に基づく検証を行ってきました。今後は、教育活動を一層充実させるための学習指導支援員の活用及び「学力向上のための重点プラン」の運用方法が課題となっています。
24 年 度	課題に対する方針	学習指導支援員の配置を行う際に、学校に校務分掌における活用も含めた具体的な活用計画を作成させ、それに基づいて配置を行います。 また、「学力向上のための重点プラン」作成については、教育課程説明会で全校に作成の趣旨を徹底し、年間を通した効果的な運用となるよう指導していきます。
	実際の取組	学習指導支援員の配置については、各校から校務分掌での活用を含めた計画書を提出してもらい、それに基づく配置計画を作成しました。 また、「学力向上のための重点プラン」作成については、教育課程説明会で趣旨を徹底し、作成を依頼しました。
	★ 新たな 課題	学習指導支援員については、連携教育推進員と統合されたこともあり、その効果的な活用について検証していくことが必要です。 また、子どもに学力が定着したかどうかの状況を把握するには、一つ手段として全児童生徒を対象とした学力調査を毎年実施し、推移を検証することが考えられますが、そのためには多額の経費がかかります。
25 年	方向性	■ 継続 □ 手段改善 □ 事業縮小 □ 事業拡大 □ 事業統合 □ 廃止
平 度	기미교	口 休止 口 終了 口 その他()
	取組方針	学習指導支援員については、各校で作成された計画書に基づき、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導が行われるよう各校の実情に応じ配置を行っていきます。学校を訪問し、活用状況を把握し、助言していきます。

### ・「学力向上のための重点プラン」の作成支援について、実際に誰がどのように支援するのかが決め手となる。別の事業で出てくる「学校支援アドバイザー」が関わる仕組みなど、事業間の関連をもう少し考えながら進めてみると良い。 ・一人ひとりの教員が、どのように授業を良くしていくのか、という意識を持つことができるかがポイントである。教員自身 学識経験者 が、専門家として成長していくための取組の効果を上げていくことが重要である。 現在、学校支援アドバイザーは、ミドルリーダー育成の視点で学校を複数回訪問しています。今後は、ミドルリーダー 育成研修の中で、「学力向上のための重点プラン」を課題の一つとして取り上げていきます。 教育委員会 また、教員個々の授業改善と成長につながるよう、学校全体を評価する学校評価から教員個々の授業評価へ、その の対応・判 充実が図られるよう、指導・助言していきます。 断

### 柱 1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

### 課題 3 言語・体験活動の充実 事業名 学校図書館の充実 担当課 教育支援課 第二次実行計画 基本目標 П 個別目標 3 基本施策 1 計画事業 16 学校図書館の充実 枝事業

### 事業概要

・子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館司書を2校に1人配置し、学 校図書の計画的な購入、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。

23年度末の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
・モデル実施	・モデル実施	・学校図書館司書の 全校配置 40校		<b>─</b>	・学校図書館司書の 全校配置 40校
・区立小・中学校児 童・生徒の不読者率 小学生9.95% 中学生23.80%	・全校配置に向けた検 討と準備				・区立小・中学校児 童・生徒の不読者率 小学生5%以下 中学生20%以下

### 24年度の主な実施内容等

- ・先進自治体調査(7月、千葉県袖ケ浦市) ・事業概要の決定(9月。業務委託による学校図書館支援)
- ①学校図書館支援員の配置(2校に1人配置から週2日配置に変更) ②学校図書館活用推進員の巡回支援(4名) ③学校図書館総合窓 口の設置
- ・プロポーザル方式による事業者の選定(1月)
- •事業開始準備、各校調整(3月)
- ・スクールスタッフ予算の増額(各校7万円)
- ・区立小学校児童の不読者率・・・10.1%
- ・区立中学校生徒の不読者率・・・19.1%

### 日煙設定

<b>口</b> 13	談正								
	指標名			定義					目標水準
1	学校図書館司書の画	己置校数		学校図書館司書	書を配置した学村	交数		40校(全校)配置	
2	区立小学校児童の不	<b>「読者</b> 率		1か月間に本を1	.冊も読んでいな	い児童の割合		5%以7	7
3	区立中学校生徒の不	<b>「読者</b> 率	ξ.	1か月間に本を1	.冊も読んでいる	い生徒の割合		20%以	下
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27	丰度	備考
指標 1	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	校		40	40	40		40	平成24年度は配置準 備
指標 2	目標値(当初)A       目標値(変更)B       実績       達成度=C/A	%	9.0	8.0	6.0	5.0		5.0	
指標3	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C	%	23.0	22.0	21.0	20.0		20.0	
	達成度=C/A	%	105.1						

視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	□ 適切	学校図書館の運営は、スクールスタッフなど地域の力を活用して行っています。しかし、学校図書館に求められている、読書センターとしての機能と学習・情報センターとしての機能の強化を図るた
担い手	■ 改善が必要	めには、地域の人材を活用するとともに、さらなる取組が必要となっています。
適切な	□ 適切	学校図書館の機能の一つである学習・情報センター機能についても強化を図る必要があるため、 それに伴う指標を検討します。
目標設定	■ 改善が必要	
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	平成25年4月からの学校図書館支援業務の実施のために、プロポーザル方式による事業者選定を行っており、効果的で効率的な事業の実施に向けた準備を行っています。
な視点	□ 改善が必要	
目的 (目標水準)	■ 達成度が高い	不読者率についての指標はほぼ目標を達成しており、達成度は高い。
の達成度	□ 達成度が低い	
	□ 計画以上	スクールスタッフの充実により学校図書館支援を行い、目標の達成がなされました。また調査と検 討を踏まえて、学校図書館支援事業の実施方法を決定し、効果的で効率的な平成25年度からの
総合評価	■ 計画どおり	事業実施の準備が整いました。これらのことから事業は計画どおりに実施されています。
	□ 計画以下	

### 准捗状況・今後の取組み方針

進	<u>ሃ 1人 //ሆ "     </u>	学後の取組み方針 ニュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	課題	学校図書館に関わるスクールスタッフ、ボランティアと、平成25年度から新たに配置される司書等(学校図書館支援員) との適切な連携が行われるように学校を支援する必要があります。また、学校図書館を活用した様々な学習活動が展開できるよう、学校図書館の学習・情報センター機能の強化に取り組む必要があります。
24 年 度	課題に 対する 方針	業務委託の仕様について、課題の解決ができる内容にする必要があります。また学校図書館の蔵書の充実を検討する必要があります。
		学校図書館支援員と各校との様々な調整を担当する専任要員を1名から5名に増やし、スクールスタッフやボランティアとの連携や学校図書館を活用した学習活動を積極的に支援することができる業務委託内容としました。また、学習・情報センター機能の強化が図れるよう、図書購入事業(経常事業)を統合し、学校図書館の充実事業として一体的な取組を行うとともに図書の購入予算の増額を行いました。
0.5	10.11	業務委託による学校図書館支援事業が計画どおり円滑に実施できるよう、運用の確立が必要です。また学校図書館の運営が、スクールスタッフ、ボランティア、委託事業者の協力と連携によって行われるよう、学校を支援していく必要があります。
25 年		□ 継続 □ 手段改善 □ 事業縮小 ■ 事業拡大 □ 事業統合 □ 廃止
度	方向性	口 休止 口 終了 口 その他()
	取組 方針	学校図書館スタッフを増員するほか、蔵書の充実を図ることで、学校図書館の機能強化を行います。また、各校の学校図書館活用の充実が図られるよう適切な支援を行い、活用の状況を測定する指標の設定についても検討します。

### ・「図書館の充実」としては良いが、読書センターとしての機能を果たすためには、国語教育をどのように行っていくのか ということが非常に密接に関わってくる。図書館の本を一生懸命増やしたから読書量が増えるというものではない。良い 環境を作ることは大切なことだが、読解力の指導などと結びついた総合的な取組をバックアップする必要がある。 ・本が電子化されている。中学生などは本を取らないで、電子ブックのような形で読むというようなことがこれから増えて 学識経験者 いくだろう。学校は制度の充実と同時に、このような実態も踏まえながら、図書館の充実や子どもたちの読書離れという 点について、主体的に手立てを打っていくことが大きな成果につながる。 ・学校図書館の充実をどのように学校の教育課程のなかにつなげていくのか、その辺の連携を高めていけば、学校とし ての学校図書館の位置づけの充実につながっていくのではないか。 機能強化された学校図書館を、国語、理科、社会、体育など、あらゆる学習活動に活用していく必要があり、学校図書 館支援員と学校図書館活用推進員が教員を積極的に支援することで、総合的な学力の向上を図っていきます。学校図 教育委員会 書館は、整備された学校情報ネットワークもその構成要素であり、調べ学習等では、書籍よりもインターネット等の電子 の対応・判 媒体の活用が中心となっています。蔵書の整備を進める一方で、児童・生徒が様々な媒体をその特性に応じて活用す 断 る力を高め、子どもたちが主体的に本に親しみ、読書に取り組むことができるよう指導していきます。

### 柱 2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

### 課題 6 地域との連携による教育の推進

事業名 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進						担当課	教育支援課		1	
	第二次実行詞	十画	基本目標	П	個別目標	3	基本施策	/-i	3	
	計画事業 20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進									
	枝事業									

### 事業概要

・地域住民や保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていくため、これまでの地域協働学校の取り組みを検証するとともに、その結果を踏まえ、保護者や地域の方への説明会の実施、リーフレットの作成・配付による周知等を行いながら、順次、地域協働学校の指定校を増やしていきます。

・指定にあたっては1年間は準備校とし、各学校の状況や地域の実情に十分に配慮しながら円滑な導入を図ります。

23年度末の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
·地域協働学校指定校 小学校3校 中学校1校 (四谷小学校 四谷第六小学校 花園小学校 四谷中学校)	・4校の取り組みの検証と準備校の指定に向けた推進	•準備校指定 小学校3校 中学校0校	・地域協働学校指定校 小学校3校中学校0校 ・準備校指定 小学校8校 中学校3校	・地域協働学校指定校 小学校8校 中学校3校 ・準備校指定 ・学校3校	・地域恊働学校指定校 校 小学校14校 中学校4校

### 24年度の主な実施内容等

- ・教育委員会が地域協働学校の準備校を募集・指定し、準備期間等を設けて地域協働学校運営協議会を設置。準備校は原則として翌年度に指定学校としていく。
- ・平成24年度は、各小・中学校に行った意向調査の結果、小学校3校(江戸川小学校、牛込仲之小学校、淀橋第四小学校)が準備校の届け出を行い、平成25年4月に準備校に指定。
- ・学校、保護者、地域の方等へのPRのため、パンフレットを作成し配布するとともに、準備校予定校で円滑な準備ができるよう、事務手続き等のマニュアルを作成し、学校へ説明を実施。

	指	標名		定義					目標水準	
1	小学校の地域協働 計)	学校の	指定学校(累	地域協働学校の指定学校数(29校中)				27年度までに14校		
2	中学校の地域協働 計)	学校の	指定学校(累	地域協働学校の指定学校数(10校中)				27年度	27年度までに4校	
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27		備考	
	目標値(当初)A		3	3	9	15		15	(24年度変更)	
指標	目標値(変更)B	校	3	3	6	14		14		
信 1	実績 C		3							
	達成度=C/B	%	100.0							
	目標値(当初)A		1	1	3	5		5	(24年度変更)	
指標	目標値(変更)B	校	1	1	1	4		4		
<del>信</del> 2	実績 C		1							
	達成度=C/B	%	100.0							

一百十 1 1 1 1 1 1 1		
視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	■ 適切	地域コミュニティの核となる開かれた学校づくりをより充実させるために、保護者や地域が連携して学校運営に参画することは適切な手法と評価します。
担い手	□ 改善が必要	
適切な	■ 適切	先行実施校の検証を踏まえ、各学校の状況や地域の実情に配慮した円滑な導入を図るため、 各校への意向調査を実施し、それを参考に適切な年度別計画と目標を設定しました。
目標設定	□ 改善が必要	
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	地域協働学校指定学校の各校は地域協働学校運営協議会で話し合われた活動の方針等に 基づいて予算を執行しており、効果的・効率的な運営を図っています。
な視点	□ 改善が必要	
目的 (目標水準)	■ 達成度が高い	24年度は先行実施校4校(小学校3校、中学校1校)の検証を行い、25年度以降の準備校の指定に向けた取組を行った結果、25年度準備校として3校から届出がありました。
の達成度	□ 達成度が低い	
	□ 計画以上	先行実施校の取組の検証を行い、より各校の状況や地域の実情に合わせた計画の推進に向け、25年度以降に計画している準備校の指定校数の調整を行いました。
総合評価	■ 計画どおり	7
	□ 計画以下	

### 進捗状況・今後の取組み方針

進	步状況▫	今後の取組み方針
24 年 度	課題	地域協働学校の拡大に向けて、仕組みの明確化や準備校指定の指針など、方向性を明らかにして、学校・保護者・地域への周知を行う必要性があります。また、学校運営協議会の運営事務等を担っている副校長の負担軽減が必要です。
		25年度地域協働学校の準備校になることを予定している学校について、保護者や地域関係者の方に説明を行うほか、周知用リーフレットを作成します。また、学校運営協議会運営事務の負担軽減のため、「事務担当者」を置くよう予算措置を行います。
		保護者や地域関係者の理解を深めるため、先行実施校の事例を掲載したリーフレットの配布や教育広報紙での周知を行うほか、25年度地域協働学校の準備校になることを予定している学校については、PTAの運営委員会や学校評議員会などで説明を行いました。また、学校運営協議会運営事務の負担軽減のため、各校に事務担当者を配置しました。
	★ 新たな 課題	25年4月に準備校となった3校(江戸川小学校、牛込仲之小学校、淀橋第四小学校)を、地域協働学校として指定するための支援を行っていく必要があります。 また、26年度準備校になることを予定している学校の保護者や地域関係者に対する周知と説明が必要です。 さらに、地域協働学校の導入前後の変化をどのように評価できるか検討する必要があります。
25	<u> </u>	■ 継続 □ 手段改善 □ 事業縮小 □ 事業拡大 □ 事業統合 □ 廃止
年度	方向性	口 休止 口 終了 口 その他 ( )
	取組 方針	職員が準備校の学校運営協議会へ参加し、求めに応じた助言を行っていきます。 また、地域協働学校の円滑な導入・運営を促進するため、事務マニュアルや周知用リーフレットを作成します。 さらに、第三者評価を活用し、地域協働学校導入の効果を評価していきます。

### ・地域の方の理解を深めていくことが課題である。そのためには、現在も行っている、社会科の授業等における地域の産業・伝統・文化の学習や職場体験をより一層取り組むこと、地域からの提案をふまえて学校が様々に取り組んでいく、というように、学校の在り方が大きく変わってきていることについて事例を挙げて示していくこと、生徒自身が自ら学びながら、学校・地域を良くしていくよう主体的に関わること、これらのことが重要である。

### 教育委員 会の対応・ 判断

地域の方にご理解・ご協力をいただけるよう、協議会だより発行等でのPRについて支援を行うとともに、地域協働学校の活動成果についても、地域の方への説明会等で周知を行ってまいります。さらに、そうした理解を深めていただくため、学校で実施している昔遊びや江戸友禅染などの地域文化の学習や職場体験などについても、一層取り組んでいきます。

また、児童・生徒の協議会への出席や、児童・生徒が主体的にかかわることができる機会の充実について、指定学校・準備校への助言を続けていきます。

### 柱 2 新宿のまちに学び、 柱 3 時代の変化に対応した、 子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現 家庭や地域とともにすすめる教育の実現 課題 6 地域との連携による教育の推進 課題 11 学校の経営力の強化 学校評価の充実 事業名 担当課 教育指導課 第二次実行計画 個別目標 基本目標 II3 基本施策 (1)計画事業 14 学校の教育力の向上 学校評価の充実 枝事業

### 事業概要

学校において、①教職員による自己評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価(2年に1度実施)により学校評価を実施し、その評価結果を学校運営の改善に活用していきます。

23年度末の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
<ul><li>・確かな学力の育成に関する意識調査の実施</li><li>・学校関係者評価</li></ul>	・学校評価検討委 員会の設置と検討 ・学校評価の実施			,	<ul><li>・学校評価の新たな しくみが確立されて いる</li></ul>
の実施 ・第三者評価の実施 20校	・確かな学力の育成に関する意識調査の実施	・児童生徒・保護者アンケートの実施		<b>→</b>	・学校評価が、学校 運営の改善に効果 的に活用されている

### 24年度の主な実施内容等

- ・学校評価検討委員会を設置し、今後の新宿区の学校評価の方向性を定めるとともに、アンケート項目の内容や処理の方法等、今後の学校評価の全体像について検討を行い、試案を作成。
- ・平成25年度の学校評価実践モデル校を決定し、学校評価を各校が進めるためのガイダンス(校長対象、副校長対象)を実施し、方向性を示した。
- ・学校において、自己評価(教職員、児童・生徒による)、学校関係者評価(保護者・地域住民等による)、第三者評価(学識経験者等による、2年に1度実施)により、学校評価を実施。(全校)

	指	標名		定義				目標水準	
1				学校運営の改善・発展につながる新たな学校評価を 全校(40校)で実施				27年度 の新た	E末までに学校評価 なしくみで全校実施
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27	年度	備考
指標	目標値(当初)A 目標値(変更)B	%	検討	5	50	100			学校評価を新たな しくみで実施した学 校の割合(25年度2 校/40校、26年度20
1	実績 C 達成度=C/A	%							校/40校)

<u>計加</u>		
視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	■ 適切	学校の教育力を高めるために、地域の実態・特色を活かした創意・工夫ある教育活動の実践、そして、学校の関係者が主体的にかかわる学校評価のしくみを構築していくことは教育委員会の責
担い手	□ 改善が必要	務であり、適切であると評価します。
適切な	■ 適切	学校評価を活用し、学校への支援体制、地域の実態・特色を活かした創意・工夫ある教育活動の 実践等について、学校が常に「改善」を続け、教育力を高めていくことは重要です。学校の関係者
目標設定	□ 改善が必要	が主体的にかかわる新たな学校評価のしくみを確立していくことは、適切な目標設定と評価します。
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	学校評価のアンケートにマークシートを活用し、短時間に集計分析を行うなど、課題把握から改善に向けて効率化が図られています。
な視点	□ 改善が必要	
目的(目標水準)	■ 達成度が高い	今後の学校評価の方向性を示すことができ、計画どおり実施できています。また、各学校では、 学校評価の結果を踏まえ、次年度の教育課程を編成しています。
の達成度	□ 達成度が低い	
	□ 計画以上	今後の学校評価の方向性を示すことができ、学校評価の実践モデル校における検証内容の検 討など計画的に進めています。
総合評価	■ 計画どおり	
	□ 計画以下	

進孔	を状況・	今後の取組み方針
	課題	各校が地域の実態・特色を活かした創意・工夫ある教育活動の実践を行っていますが、今後は、これらの教育活動を一層充実させるための学校評価の在り方が課題となっています。
24 年 度	課題に対する方針	学校評価をコミュニケーション・ツールとして活用し、保護者・地域など学校の関係者が主体的にかかわる新たなしくみを構築することで、学校が主体性を発揮し、創意・工夫ある教育活動の実践を充実させるとともに、学校の教育力を一層高めていきます。
	実際の取組	学校評価検討委員会を設置し、学校評価への児童・生徒の活用等も含め検討し、学校の関係者が学校評価を通じて主体的に教育活動にかかわり、学校が自ら改善を図れるような学校評価のしくみの方向性が示されました。 また、学校評価を踏まえた教育課程の編成や校内組織の見直しを行うなど、学校評価が教育活動の充実や学校運営の改善に活用されています。
	★ 新たな 課題	学校の関係者が主体的にかかわる学校評価のしくみの方向性が示されましたが、学校評価というツールを活用し、学校の教育力の向上につながるしくみを構築するため、モデル校における具体的な運用について、効率的な視点も含め課題を整理していく必要があります。 また、各校共通の評価指標の作成についても課題となっています。
25 年	方向性	□ 継続 ■ 手段改善 □ 事業縮小 □ 事業拡大 □ 事業統合 □ 廃止
度		□ 休止 □ 終了 □ その他()
`	取組 方針	25年度に学校評価実践モデル校2校を指定します。モデル校において、新しい学校評価のしくみについて検証し、アンケートの質問項目の整理、授業評価の方法・内容、学校評価への児童・生徒及び保護者・地域等の主体的なかかわりの在り方等成果を全校で共有します。学校における地域の実態・特色を活かした創意・工夫ある教育活動や学校支援体制についても評価し、改善を図り、学校の教育力を高めていきます。

学識経験者	<ul> <li>学校評価の中身について、学校が決めるのではなく、地域から提案が出されて、学校改善につながっていっているという有り方について理解を求めていくことがとても重要である。それが地域協働学校の推進にもつながる。</li> <li>生徒自身が自分たちで学校を良くしていく、学んでいく、地域を良くしていくという方向につながっていく、学校評価はそのための確実な手段であるということの理解を広げていく必要がある。</li> </ul>
	地域協働学校における学校評価の在り方については、小学校の学校評価モデル校において、学校運営協議会で学校 評価の質問項目の内容を協議するなど、主体的な取組みが実践されています。また、生徒の学校評価への関わり方に ついては、中学校の学校評価モデル校において、生徒が主体的に学校に関わるしくみについて実践・検証しています。 今後、学校評価モデル校の取組の成果を、全校に広めていきます。

### 課題 11 学校の経営力の強化 第二次実行計画 基本目標 I 個別目標 3 基本施策 ①

計画事業 14 学校の教育力の向上

枝事業特色ある教育活動の推進

### 事業概要

学校・園の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動を行うため、学校で策定する「特色ある学校づくり教育活動計画」や各学校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。

23年度末の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
・学校における「特色ある学校づくり教育活動計画」の作成	・学校における特色 ある教育活動の取り 組み			<b>→</b>	・学校関係者評価 の「特色ある教育活動」のA評価の割合 70%以上 ・児童生徒・保護者 アンケートの「特色 ある教育活動」の保 護者に関する肯定 的評価の割合 70%以上

### 24年度の主な実施内容等

- •「特色ある学校づくり教育活動計画」や各校の教育目標に沿った、計画的な学習活動を実施
- ・学校の主体性や地域の実態・特色を活かした創意・工夫ある教育活動を実践
- ・児童生徒・保護者アンケートに関する学校における活動の理解度 90.3%
- ・学校の主体性や地域の実態・特色を活かした創意・工夫ある教育活動が実践されていると評価された学校の割合 90.0%

	指標名			定義					目標水準
1	児童生徒•保護者	アンケー		児童生徒・保護者アンケートに関する学校における 活動の理解度					<b>人</b> 上
2	第三者評価の状況			学校の主体性や地域の実態・特色を活かした創意・ 工夫ある教育活動が実践されていると評価された学 校の割合				70%以	<b>人上</b>
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27		備考
	目標値(当初)A		70.0	70.0	70.0	70.0		70.0	理解度の割合
指 標 1	目標値(変更)B 実績 C	%	90.3						
	達成度=C/A	%	129.0						
	目標値(当初)A		70.0	70.0	70.0	70.0		70.0	学校数の割合
指標	目標値(変更)B	%							
2	実績 C		90.0				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	達成度=C/A	%	128.6						

視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	■ 適切	地域・保護者から信頼される地域(コミュニティ)の中心(核)となる学校をつくるために、各学校の特色ある教育活動を支援することは教育委員会の責務であり、適切であると評価します。
担い手	□ 改善が必要	
適切な	■ 適切	特色ある学校づくりでは、学校の経営方針等について、地域・保護者に対する理解促進が必要です。また、第三者評価等の結果により、特色ある教育活動の取組の改善が図られることから、適
目標設定	□ 改善が必要	切であると判断します。
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	校長の裁量権の拡充により、小学校高学年で職場体験を実施したり、中学校1年生エゴグラム (性格診断法)を実施し、自己を振り返る機会をつくったりするなど、特色ある教育活動の新たな取
な視点	□ 改善が必要	組みが展開されており、各校の経営方針に基づく主体的な事業運営が実現されています。
目的(目標水準)	■ 達成度が高い	学校評価による各学校の教育活動等の保護者への周知度が約90%であることや、第三者評価での特色ある教育活動への取組に対する評価が、調査対象校のうちの9割で得られたことから、達
の達成度	□ 達成度が低い	成度は高いと判断します。
	□ 計画以上	継続的な周知を図ることで、各学校の教育活動等の理解が進んでいるとともに、特色ある教育活動計画の着実な実行により、特色ある学校づくりは順調に進行していると評価します。
総合評価	■ 計画どおり	
	□ 計画以下	
総合評価	■ 計画どおり	

進	步状況・	今後の取組み方針						
	課題	第三者評価は、各校2年に1度の割合での実施のため、毎年度、全校が評価できるような方法の検討が必要です。 また、地域協働学校の拡大に伴い、より地域と関わる教育活動の展開が予想されます。今後は、学校・地域が主体的に 教育活動を行うための学校評価の在り方が課題となっています。						
24 年 度	課題に対する方針	当該年度に第三者評価の対象外の学校には、教育指導課の学校訪問を設定し、各校が弛まなく改善を図れているのかを確認します。また、学校評価をコミュニケーション・ツールとして活用し、保護者・地域など学校の関係者が主体的にかかわる新たなしくみを構築することで、学校が主体性を発揮し、創意・工夫ある教育活動の実践を充実させるとともに、学校の教育力を一層高めていきます。						
	教育指導課訪問により、第三者評価で指摘された箇所の改善等の確認をしています。また、特色ある教育活動の推進 の成果指標として活用するため、各学校の状況等、実態の把握を行いました。 さらに、各校が独自の内容・方法、例えば、特別活動の推進や地域と協働して取り組む教育活動の展開等で、校内研究を実施しました。							
	★ 新たな 課題	n en						
25 年 度	方向性	<ul><li>□ 継続 ■ 手段改善 □ 事業縮小 □ 事業拡大 □ 事業統合 □ 廃止</li><li>□ 休止 □ 終了 □ その他()</li></ul>						
Į	取組 方針	これまで各学校が積み重ねてきた創意工夫ある教育活動を継続・発展させていきます。さらに学校運営協議会にて、地域や保護者の意見を把握できるような学校評価の評価項目の検討・改善を行い、その結果を取り入れることで、地域とのかかわりや特色を活かした教育活動につなげていきます。地域協働学校や学校評価の仕組みを活かしながら、各学校の創意工夫ある教育活動を推進していきます。						

	・特色ある教育活動とは、特色を活かして学校運営をしていくこと、また、学校が主体性を発揮し創意工夫ある教育活動を実践することである。
学識経験者	・事業として非常に総括的なものであり、「特色ある教育活動」がだんだんと曖昧になってきたという印象である。今一度、その学校ならではの教育が展開されるように推奨していくことが重要である。
	・地域の実態に合わせた創意工夫有る教育活動を、どのように充実させていくのかが重要であり、そのような創意工夫有る教育活動への理解度は、高い数値を目指して欲しい。
教育委員会 の対応・判 断	各校が児童・生徒の人格形成に必要な人権、福祉、環境、国際理解、健康教育等の分野から、実態に即してそれぞれの活動に取り組んでいます。学校評価の第三者評価では、各校の特色ある教育活動の評価が90%と高いことから、確実に各校の特色が出ているものと考えています。

### 課題 11 学校の経営力の強化 事業名 教育課題研究校の指定 担当課 教育指導課 第二次実行計画 基本目標 個別目標 3 基本施策 (1) 計画事業 14 学校の教育力の向上 枝事業 学校支援体制の充実

### 事業概要

・区の教育課題に対応するため、教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題に関する調査研究、実践研究を行い、研究発表会により成果を共有し、学校の教育力の向上を図ります。

・教育課題を解決するための具体的な取り組みについて研究・検証を行う教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により課題解決のための取り組みを広げていきます。

23年度末の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
・各学校での研究活動	<ul><li>教育課題研究校の 指定 2校/年</li></ul>			<b></b>	<ul><li>・教育課題研究校の 指定 8校(累計)</li><li>・教育課題研究発表</li></ul>
	・教育課題モデル校 の指定 1〜2校/年	・教育課題研究校研 究発表会の開催 2校/年		<b></b> →	会の参加者 700人/年(2校で 開催) ・教育課題モデル校 の指定 8校程度 (累計) ・研究成果を学校で 共有し、改善に向け た取り組みが進めら れている

### 24年度の主な実施内容等

- ・教育課題研究校を指定し、2年間で、調査研究、実践研究を実施。
- (言語活動・・・・愛日小学校、ICTの活用・・・西新宿小学校、新宿西戸山中学校)
- ・新宿西戸山中学校は、ICTをさらに有効に活用していく視点で平成25年2月7日に中間発表を実施。参加教員はテーマ毎の分科会に参加し、直接発表者との相互の情報交換を実施。参加者は約120名。
- ・「不登校対策」をテーマに、西新宿中学校を教育課題モデル校として指定し、区の不登校対策について研究・検証を実施。

	指標名			定義				目標水準	
1	教育課題研究校・モデル校の発表会に 参加した人数			教育課題研究校・モデル校の発表会に参加した人数				700人,	/年
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27		備考
指標 1	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	人 %	計画計画	700	700	700			教育課題研究校・モ デル校の発表会に 参加した人数

所管課

教育指導課

### 評価

at im		
視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	■ 適切	教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題に関する調査研究、実践研究を行い、 成果を共有していくことは教育委員会の責務であり、適切であると評価します。
担い手	□ 改善が必要	
適切な	■ 適切	教育課題研究校及び教育課題モデル校の発表会に参加し、相互に情報交換を行い成果を共有するための参加者数を目標に設定しました。
目標設定	□ 改善が必要	
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	教育課題研究校を指定し調査研究、実践研究を実施しています。(言語活動・・・愛日小学校、ICTの活用・・・西新宿小学校、新宿西戸山中学校)
な視点	□ 改善が必要	教育課題研究校では、日常の授業実践の中で教育課題に取組み、効率的・効果的に研究を進めています。
目的	■ 達成度が高い	教育課題研究校の研究発表日を教育課程説明会で示し、教員参加の環境条件を整えました。
(目標水準) の達成度	□ 達成度が低い	
	□ 計画以上	教育課題研究校の教育課題に関する調査研究、実践研究について教育委員会とともに進めています。また、教育課題研究校の研究発表日を早期に調整し、教育課程説明会で示すことができ
総合評価	■ 計画どおり	ました。
	□ 計画以下	

進扎	5状況•¹	後の取組み方針
	課題	教育委員会と教育課題研究校で教育課題のとらえ方や研究の方向性を共有していくことが課題となりました。
24 年 度	課題に 対する 方針	教育課題に対する教育委員会としての考え方を教育課題研究校に示し、研究の方向性を確定します。
	実際の取組	教育委員会の担当者が教育課題研究校を訪問し、管理職や研究担当者等に教育委員会としての考え方を示すととも、、校内研修会等で教育課題のとらえ方について、所属職員と共有し、今後の研究の方針の確認を行いました。
	★ 新たな 課題	教員の主体的な研究課題への取組み、研究発表の成果が各校の研究や教育活動にどのように反映されたか検証してくことが求められます。
25	<del></del>	■ 継続 □ 手段改善 □ 事業縮小 □ 事業拡大 □ 事業統合 □ 廃止
年度	方向性	□ 休止 □ 終了 □ その他()
ķ	取組 方針	教育課題研究校の発表においては、分科会で研究校の発表者と参加者が討論する場を必ず設け、教員が相互に意 .交換し、教育課題にかかわる成果を共有することを目指します。 また、各学校の教育課程編成の際に研究の成果を反映させるとともに、2年に1回行う学校訪問において、学校の状況 把握し指導・助言していきます。

学識経験者	・一人ひとりの教員が課題意識を持って授業改善や力量向上に努めるという視点で、新宿区では従来から、学校での研究活動や研修活動が行われているが、平成24年度から更に区全体として統一的見地で工夫したことは大変評価できる。両方の視点を持つことが大切である。
の対心・判	新宿区として重要である教育課題をテーマとし、区内教員全員を対象に発表会を実施します。当日は、参加者と相互にディスカッションができるように運営方法を工夫し、教員一人ひとりの課題意識を高めるとともに、区としての教育課題の解決に向けて認識を深めていきます。研究発表会の実施運営上の課題を整理し、改善を図り、より良い研究にしていきます。

### 課題 12 教員の授業力の向上 学校支援アドバイザーの派遣 事業名 担当課 教育指導課 第二次実行計画 基本目標 個別目標 3 基本施策 (1) 14 学校の教育力の向上 計画事業 枝事業 学校支援体制の充実

### 事業概要

- ・学校支援アドバイザーの派遣を行い、学校内のOJTと関連を図った課題解決型の研修等を通して若手教員の指導・育成を図るとともに、要請に応じて指導力に課題のある教員に対しても指導を行います。
- ・学校支援アドバイザーの専門性や経験を生かして、従来からの役割を拡大し、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織的マネジメントカの向上を図ります。

23年度末の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
<ul><li>・授業改善推進員の 派遣 7名</li></ul>	・学校支援アドバイ ザー(名称変更)の 派遣 7名			<b>→</b>	<ul><li>・教員の指導力の向上が図られている。</li><li>・学校の組織的マネジメント力の向上が図られている。</li></ul>

### 24年度の主な実施内容等

・学校支援アドバイザーによる新任教員(年4回)、2・3年次(年9回)等の計画的な派遣により、授業力の向上やOJTの推進状況の確認などを行い、若手教員等の指導・育成を図るとともに、指導力に課題のある教員に対しての指導を実施。(若手教員への指導は、のべ827回)

・学校の組織的マネジメントカの向上を図るため、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を実施。(ミドルリーダー研修 72回)

	指	標名		定義					目標水準	
1	学校支援アドバイザーの派遣校数			若手教員及びミドルリーダー育成のための派遣校数					、派遣し、教員の指導 ※組織的マネジメント :に活用されている。	
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27	年度	備考	
指標 1	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	校	40	40	40	40		40	若手教員及びミドル リーダー育成のため の派遣(全校)	

視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	■ 適切	学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーの育成を図り、学校の組織的マネジメント力の向上を図り、学校の教育力を高めることは教育委員会の責務で
担い手	□ 改善が必要	あり、適切であると評価します。
適切な	■ 適切	学校の組織的マネジメント力を高めるため、学校支援アドバイザーがすべての若手教員に直接個別指導し、また、全校を訪問してミドルリーダーを育成することを目標に設定しました。
目標設定	□ 改善が必要	
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員やミドルリーダーを直接的に指導することにより、個々の課題や学校の課題に応じて効率的・効果的に指導力を高めています。
な視点	□ 改善が必要	
目的 (目標水準)	■ 達成度が高い	学校支援アドバイザーの派遣は計画どおり実施できています。また、ミドルリーダーの育成に関しても各校のニーズに応じた研修を実施し、学校の管理職からも評価されています。目標の達成度
の達成度	□ 達成度が低い	は高いと判断します。
	□ 計画以上	学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員やミドルリーダーを直接的に指導することで、効率的・効果的に指導力を高めています。学校支援アドバイザーの派遣は計画どおり実施できており、指
総合評価	■ 計画どおり	導内容も充実しています。
	□ 計画以下	

進捗状況・今後の取組み方針

進19	<u> 罗仏沈"</u>	今後の取組み方針
24 年度	課題	学校支援アドバイザーの専門性や経験を生かし、主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行っていますが、 育成における学校との一層の連携が課題となっています。
	課題に対する方針	学校にミドルリーダー研修の趣旨を周知し、学校からのニーズを具体的に担当の学校支援アドバイザーに伝え、研修内容を調整していきます。
	実際の取組	学校から事前に担当学校支援アドバイザーにミドルリーダー研修の内容について情報提供がなされ、学校支援アドバイザーと学校が連携して研修を実施しました。
	★ 新たな 課題	教員や学校の個々のニーズに対応できる研修内容を工夫し、一層の充実を図っていくことが課題となっています。
25		■ 継続 □ 手段改善 □ 事業縮小 □ 事業拡大 □ 事業統合 □ 廃止
年度	方向性	□ 休止 □ 終了 □ その他()
}	取組 方針	学校の課題や育成方針を踏まえ、直接的に指導する強みを生かし、ニーズに応じた指導及び研修を実施し、学校の教員の授業力向上や、学校の組織的マネジメント力向上に向けて一層の充実に努めていきます。

・新宿区の誇る制度である。確実に成果が表れてきているということであるが、若い教員の授業力充実のための支援、ミ 学識経験者 ・新宿区の誇る制度である。確実に成果が表れてきているということであるが、若い教員の授業力充実のための支援、ミ ドルリーダーの支援に加え、管理職からの相談への対応などもあり、学校支援アドバイザーの仕事量が増えているので はないか。現行の制度はとても素晴らしいが、アドバイザーの負担が過重にならないような配慮が必要であろう。 教育委員会 の対応・判 断 新待は大きくなっています。これまで、学校支援アドバイザーが学校支援に専念できるよう、業務分担の見直しを図りま した。今後も、学校が学校支援アドバイザーに寄せる期待に十分に応えられるよう環境整備を図っていきます。

### 課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

Ľ	Me 10 AMEX / 01 COLONDO INC											
	事業名 <b>児童・生徒の不登校対策</b> 担当課 教育支援課											
第二次実行計画 基本目標 II 個別目標 3 基本施策								M	1			
	計画事業	15	特別な支援を必	要とするり	見童・生徒への支援							
	枝事業	-	児童・生徒の不	登校対策								

### 事業概要

・不登校対策委員会では、不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定します。不登校担当者連絡会では、その方針に基づき、担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し実践していきます。また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配布、学識経験者等の専門家による研修会の実施により、教職員への理解啓発を図っていきます。 ・スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。

24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
不登校対策委員会 及び連絡会				·不登校出現率 小学校0.23%
				中学校2.14%
マニュアルや研修等による教職員の啓発			<del>&gt;</del>	•学校復帰率 30%
スクールソーシャル			<b></b>	
2人				
家庭と子供の支援員 の派遣 5人			$\longrightarrow$	
	不登校対策委員会 及び連絡会 マニュアルや研修等 による教職員の啓発 スクールソーシャル ワーカーの派遣 2人 家庭と子供の支援員	不登校対策委員会 及び連絡会	不登校対策委員会 及び連絡会  マニュアルや研修等 による教職員の啓発  スクールソーシャル ワーカーの派遣 2人 家庭と子供の支援員	不登校対策委員会 及び連絡会  マニュアルや研修等 による教職員の啓発  スクールソーシャル ワーカーの派遣 2人 家庭と子供の支援員

### 24年度の主な実施内容等

- ・『スクールソーシャルワーカー活用ハンドブック』を作成(3月)することで、スクールソーシャルワーカーの役割と学校への支援ポイント等についてまとめ、スクールソーシャルワーカーを活用する体制を整備。
- ・『不登校対策マニュアル』を作成(3,000部)、活用し、スクールソーシャルワーカー等の学校訪問において、具体的な対応の仕方について助言。
- ・児童・生徒の課題に向けて早期に対応するために、児童相談センターや保健所、警察署との連携を図るサポートネットワークを活用。
- ・スクールソーシャルワーカーの派遣。 2人(40校)
- ・不登校対策委員会の実施。 3回
- ・不登校が主訴であるケース会議開催件数 3中学校4件
- ・家庭と子供の支援員の派遣。7人
- ・不登校担当者連絡会の実施。 5回
- ・30日以上欠席した児童・生徒数(かつこ内は前年度)小学校 35人(55人) 中学校 95人(107人)

指	標名			定義				目標水準		
小学校不登校出現	上率				<del>(</del> <del>)</del>					
中学校不登校出現	上率						中学校	ξ:2.14%		
達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24 <b>~</b> 274	丰度	備考		
目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C	%	0.60	0.45	0.30	0.23		0.23			
	- %	126.7 3.84	2.93	2.59	2.14		2.14			
実績 C	€績 C									
	小学校不登校出现中学校不登校出现中学校不登校出现 <b>達成状況</b> 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A 目標値(当初)A	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A % 目標値(当初)A 目標値(変更)B % 実績 C	小学校不登校出現率  中学校不登校出現率 <b>達成状況</b> 単位 <b>24年度 目標値(当初)A</b>	小学校不登校出現率	小学校不登校出現率	小学校不登校出現率	<ul> <li>小学校不登校出現率</li> <li>中学校不登校出現率</li> <li>中学校不登校出現率</li> <li>本登校出現率(%)=不登校児童・生徒数/全児童・生徒数/全児童・生徒数/全児童・生徒数/不登校児童・生徒数/全児童・生徒数/不登校児童・生徒数:年間30日以上欠席した者)</li> <li>達成状況</li> <li>単位</li> <li>24年度</li> <li>25年度</li> <li>26年度</li> <li>27年度</li> <li>24~27年度</li> <li>24~27年度</li> <li>25年度</li> <li>3.30</li> <li>3.23</li> <li>3.33</li> <li>3.33</li> </ul>	小学校不登校出現率		

рг іш		
視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	■ 適切	不登校をめぐる諸問題に対応するために、不登校対策委員会及び不登校担当者連絡会の開催、マニュアルや研修等による教職員の啓発、スクールソーシャルワーカーの派遣、家庭と子供の支援員の派遣が必要であり、適切であると評価します。
担い手	□ 改善が必要	また、児童・生徒の心の健康の保持に努め、不登校からの学校復帰や不登校の未然防止に取り組むことは教育委員会の責務であり、適切であると評価します。
適切な	■ 適切	学校への欠席が長期化する児童・生徒の数を減少させるとともに、新たに児童・生徒が不登校となることがないように未然防止に努めることや、不登校児童・生徒を学校復帰につなげている取組みを進めることが、不登校をめぐる諸問題の対応に不可欠であることから、適切であると評
目標設定	□ 改善が必要	価します。
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	不登校の要因や背景は複雑でありかつ多様であるため、児童・生徒の状況に対応した支援と なっているため、適切です。
な視点	□ 改善が必要	
目的 (目標水準)	■ 達成度が高い	小学校では、目標を達成していないものの、中学校は減少に転じております。また、小学校に おける不登校児童の学校復帰率は61.8%で目標値(30%)を大きく上回っており、達成度は高い
の達成度	□ 達成度が低い	です。
総合評価	□ 計画以上 ■ 計画どおり □ 計画以下	不登校児童・生徒については、ニーズに応じた適切な支援が計画どおり行われています。また、教職員への理解啓発、学校復帰や未然防止のための家庭への支援も計画どおりに進んでいます。

### 進捗状況・今後の取組み方針

	7 1/1/10	4 mg - 441 - 4444
	課題	不登校をめぐる諸問題に対応するため、既存の制度を有効に活用するとともに、新宿区における不登校対策を体系的に確立する必要があります。また、不登校の対応や未然防止に関する教員の対応力を高めていく必要があります。 さらに、不登校の背景に複雑な要因が関係しているケースに対応するため、児童・生徒を取り巻く環境や家庭に働きかけを続けていく必要があります。
24 年 度		不登校対策委員会及び不登校担当者連絡会を開催し、委員会で検討する不登校対策の方針に基づき、早期対応や未然防止の取組みを具体的に進めます。また、「新宿区不登校対策マニュアル」を作成し、教職員への理解啓発を図ることにより、不登校未然防止の取組みを充実させます。さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を配置し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。
及		不登校対策委員会を年3回、不登校担当者連絡会を年5回開催し課題の検討や情報交換を実施しました。その結果、小学校から中学校への進学に伴う「中1ギャップ」の解消に向けて、「小中連携シート」を活用した情報交換を行うなど、未然防止に向けた具体的な取り組みが実現しました。また、全教職員に「新宿区不登校対策マニュアル」を配布し、適切な指導・援助について理解啓発を図りました。さらに、スクールソーシャルワーカーを教育支援課に2名配置し学校への定期訪問やサポートチーム会議への参加により関係機関との連絡・調整に当たるとともに、家庭と子供の支援員を5校に7名配置し、児童・生徒のニーズに応じた対応を図りました。
	新たな課題	不登校をめぐる諸問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーや区スクールカウンセラー等と連携した取り組みをさらに充実させていく必要があります。また、不登校への対応や未然防止に関する教員の対応力をさらに高めていく必要があります。
25 年	方向性	■ 継続 □ 手段改善 □ 事業縮小 □ 事業拡大 □ 事業統合 □ 廃止 □ 休止 □ 終了 □ その他()
一度	方針	不登校の早期対応や未然防止の取組みにおける課題や具体的方策について、不登校対策委員会で引き続き検討を進めるとともに、不登校担当者連絡会において不登校への対応や未然防止に関する教員の対応力を高めるための実践的な研修を実施していきます。また、「不登校対策マニュアル 第2号」を作成し、スクールソーシャルワーカの役割や活用方法について、教職員への理解啓発を図ります。さらに、特に不登校児童・生徒の出現率や学校復帰率に課題のある学校については、不登校児童・生徒への対応状況の確認や対応方法の改善を図ります。

・不登校出現率を減らすことも大切であるが、復帰率をどう高めていくのか、どう高まっていったのか、どのような成果があって復帰率が高まっていったのかという視点での分析も行っていく必要がある。

### 学識経験者

・不登校を生じさせないということに重点を置いているが、一方で、学校に復帰するということも重要である。不登校の問題を扱う時には、単に学校に復帰できたか、ということだけではなく、その子が将来、社会の中でしっかり参画して生きていけるかということが重要である。

### 教育委員 会の対応・ 判断

児童・生徒の不登校対策における、スクールソーシャルワーカーの役割等については、教職員への理解啓発が図られたことで、複雑な要因を背景としたケースにスクールソーシャルワーカーがかかわり対応できるようになってきています。サポートチーム会議を関係機関と連携しながら開催することで、学校に復帰させる成果も得られています。また、児童・生徒の社会的・職業的自立に向けた長期的な視点での切れ目のない支援の必要性について、若者就労支援にかかわる関係機関と連携した研修会を実施しています。今後は、不登校出現率や復帰率の改善で効果を上げている教育課題モデル校の成果を区立学校に広め、引き続き不登校児童・生徒への対応方法の改善に努めていきます。

巡回指導・相談体制の構築

## 課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進 事業名 巡回指導・相談体制の構築 担当課 教育支援課 第二次実行計画 基本目標 I 個別目標 3 基本施策 ① 計画事業 15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援

### 事業概要

枝事業

・医師・学識経験者や心理職等の専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害があると思われる児童・生徒などへの適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言します。

・特別支援教育推進員を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。

23年度末の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
チームの派遣(123回) ・特別支援教育推	・特別支援教育推 進員の派遣	・特別支援教育推 進員の派遣 24人	・特別支援教育推 進員の派遣 26人	・特別支援教育推 進員の派遣 28人	・幼稚園、小・中学校全校に対し、中門専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣(123回)・特別支援教育推進員を小学校に対し4.5日/週、中学校に対し1日/週派遣(28人)

### 24年度の主な実施内容等

- ・専門家による支援チームの巡回相談の実施。 延125回
- ・特別支援教育推進員(区費講師)の学校への派遣。 22人(小26校、中9校)
- ・特別支援教育課題検討委員会における課題の検討(検討委員会7回、学校運営部会8回、教育支援部会5回)
- ・局内の特別支援教育に係る組織の再編・統合を決定(平成25年4月1日施行)

	指	標名		定義					目標水準	
1	専門家による支援	チーム	の派遣回数	幼稚園、小・中学校全校に対し専門家による支援 チームを1校あたり年3回派遣 123回				100%		
2	特別支援教育推進学校)	進員の∛	派遣日数(小	小学校1校に る1週あたりの	対して特別支持 日数	爱教育推進員	を派遣でき	4.5日/	週	
3	特別支援教育推進学校)	進員の∛	派遣日数(中	中学校1校に る1週あたりの	対して特別支持 日数	爱教育推進員	を派遣でき	1日/遁		
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27	年度	備考	
指標 1	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	回 %	123 125 101.6	123	123	123		123		
指標 2	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	回 %	3.4	3.8	4.1	4.5		4.5		
指標 3	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C	回	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0		
	達成度=C/A	%	130.0							

<u>計加</u>		
視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	■ 適切	発達障害等の児童・生徒一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導及び支援を行うために、各学校に専門家を派遣して助言・指導を行ったり、特別支援教育推進員を派遣し適切な支援を行うことは教育委員会の責務であり、適切であると評価します。
担い手	□ 改善が必要	
適切な 目標設定	■ 適切	一人ひとりの特性に応じ適切な指導及び支援を行うためには、定期的に専門家を学校に派遣し、対象児童・生徒の状況について経過を把握しながら、指導方法や学校内支援体制について助言・指導する必要があることから、適切であると評価します。
日保政化	□ 改善が必要	
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの様々なニーズに対応した支援となっているため、適切です。
が発的な視点	□ 改善が必要	P7、旭 97 C y 。
目的 (日標北海)	■ 達成度が高い	計画通り実施できており、達成度は高いです。
(目標水準) の達成度	□ 達成度が低い	
(n A == (=	□ 計画以上	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する学校内指導体制の充実を図るための適切な支援が 計画どおり行われています。
総合評価	■ 計画どおり	司 四 C わり1 1 4 2 4 し C V ' よ y 。
	□ 計画以下	

### 准捗状況・今後の取組み方針

進	步状况▫	今後の取組み万針
	課題	特別支援教育を巡る諸課題に対応し、総合的な特別支援教育推進体制を構築するための方向性や具体的方策について検討する必要があります。また、支援が必要な児童・生徒の増加に対応するため特別支援教育推進員を増員する必要があります。
24 年 度	課題に対する方針	教育委員会事務局内に「特別支援教育課題検討委員会」を設置し、特別支援教育に係る様々な課題を検討します。また、専門家による支援チームの巡回相談を継続実施するとともに、特別支援教育推進員を増員します。
	実際の取組	「特別支援教育課題検討委員会」における検討の成果として、就学前の支援を小学校に引き継ぐ「就学支援シート」を 導入しました。また、専門家による支援チームの巡回相談を継続実施するとともに特別支援教育推進員を増員しました。
	新たな課題	特別な支援を要する子ども一人ひとりの教育ニーズに応えるため、学生ボランティアの活用の継続も図りながら、教育環境の整備をさらに進めていく必要があります。
25	方向性	□ 継続 □ 手段改善 □ 事業縮小 ■ 事業拡大 □ 事業統合 □ 廃止
年度	기메エ	口 休止 口 終了 口 その他()
,,,	取組 方針	特別支援教育を巡る諸課題に対応し、総合的な特別支援教育推進体制を構築するための方向性や具体的方策について引き続き検討を進めるとともに、専門家による支援チームの巡回相談の継続実施や特別支援教育推進員(区費講師)の増員等により、特別な支援を必要とする子どもの教育をより充実させていきます。

・発達障害等の児童生徒を支援するための本事業は、一人ひとりの子どものニーズに細やかに対応し、かつ専門的な 相談体制となっており、きわめて効果的な施策となっている。特別支援教育推進員の増員など、さらなる量質双方の支 援が期待されている。 ・特別支援教育推進員の派遣や専門家による支援チームの派遣については着実に充実してきているが、その成果につ 学識経験者 いての検証が必要である。特別支援教育推進員や支援チームの派遣によって、各学校の特別支援教育がどのように 変わり、支援を要する児童・生徒の成長がどのように見られたかの検証をする必要がある。 派遣回数の数値目標だけ ではなく、実質的な内容としての目標が設定できると良い。 専門家による支援チームの巡回相談では、助言がどのように校内支援に生かされたかについて毎回学校から報告を 受けており、各学校において校内指導体制の充実が図られてきていると認識しています。特別支援教育推進員の支援 についても対象児童・生徒一人ひとりについて各校から調査票の提出を受け効果を確認しています。目標を数値化する 教育委員会 ことは困難ですが、今後も効果の把握に努めていきます。また、特別支援教育推進員へは随時指導を行いスキルアップ の対応・判 を図っています。 断 発達障害の児童・生徒はすべての学校に在籍しており、各教育現場における適切な指導と必要な支援の実施が重要 であることから、今後も、特別支援教育推進員の増員とともに、教員の理解・専門性の向上を図るための研修の充実な ど、すべての学校における特別支援教育の充実に向けた体制の整備に取り組んでいきます。

### 課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進 事業名 情緒障害等通級指導学級の設置 担当課 学校運営課 第二次実行計画 基本目標 個別目標 3 基本施策 (1) 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援 計画事業 15 情緒障害等通級指導学級の設置 枝事業

### 事業概要

・通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。落合第一小学校については、2学級を仮教室で行っているため、24年度に幼稚園舎を改築し、25年度に本格開設します。 ・通級指導学級における指導を希望する児童・生徒の増加に対応するため、通級指導学級での指導の成果を評価し、指導開始時の課題が改善・克服された場合には、指導の終了に向けてなめらかに通常学級での指導へつなげられるよう、指導開始・終了判定システムを導入します。

23年度末の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
・小学校3校10学級 (天神小、戸塚第二 小、落一小)うち1校 2学級は仮教室(落 一小) ・中学校2校2学級 (落二中、牛三中)	・施設改築(落一小) ・指導開始・終了判定システムの検討	・本格開設(落一小) ・指導開始・終了判定システムの導入	・新設・増設の検討	<b>→</b>	・幼稚園舎を改築 し、情緒障害等通級 指導学級を本格開 設 ・通級指導学級での 指導開始・終了判定 が適切に実施され、 発達障害のある児 童・生徒の実態に即 した指導の充実が図 られている。

### 24年度の主な実施内容等

- ・落合第一小学校の幼稚園舎を解体し、情緒障害等通級指導学級のための校舎を増改築を実施。通級指導学級数が3学級から4学級へ1学級増となり、定員も30人から40人へ10人の増。平成25年度開設。
- ・他市における通級指導学級の指導開始・終了に関わる判定会の視察を実施。判定システムの導入を視野に入れた判定会のあり方について見直しを実施。

		指	標名			定義				目標水準		
1		落合第一小学校内	幼稚園			存合第一小学校内幼稚園舎の増改築工事を実施し、 所校舎での通級指導学級を開設すること 24年度3						
		達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27	年度	備考		
指標 1	出出	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	校 %	1 100.0					1			

視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	■ 適切	発達障害等のある児童生徒に対して、よりきめ細やかな指導及び支援を行うために、情緒障害等 通級指導学級の設置を行う必要があり、適切であると評価します。
担い手	□ 改善が必要	
適切な	■ 適切	情緒障害等通級指導学級による指導を必要とする児童が増加する中で、待機児童が発生しないように努めることが重要であることから、適切であると評価します。
目標設定	□ 改善が必要	
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの様々なニーズに対応した支援となっているため、適切です。
な視点	□ 改善が必要	<sup>6</sup> / 、
目的 (目標水準)	■ 達成度が高い	目標を達成しており、達成度は高いです。
の達成度	□ 達成度が低い	
/// A =T /T	□計画以上	特別な支援を必要とする児童・生徒に対して適切な支援が計画どおり行われています。また支援 を行うための教育環境の整備も計画どおりに進んでいます。
総合評価	■ 計画どおり □ 計画以下	と11 グルップス 日外ができた 間 0 日 四 2 40 グロルビル ( ** よ *)。

### 准捗状況・今後の取組み方針

進採	罗1人/兀"	<b>学伎の取組み力針</b>
24 年度	課題	今後も増加が見込まれる通級指導学級の対象児童・生徒へ対応するため、支援体制の整備が必要です。
		情緒障害等通級指導学級による指導を必要とする児童が増加する中で、待機児童が発生しないように、学級数の確保を進めます。また、教育委員会事務局内に「特別支援教育課題検討委員会」を設置し、特別支援教育に係る様々な課題を検討します。
区	実際の取組	落合第一小学校の幼稚園舎を解体し、情緒障害通級指導学級のための校舎を増改築しました。また、「特別支援教育課題検討委員会」において、特別支援学級の設置のあり方を検討しました。さらに、他市における通級指導学級の指導開始・終了に関わる判定会の視察を実施する等、就学指導委員会の運営方法については見直しを行いました。
	新たな課題	通級指導学級の設置のあり方を始め、今後の特別支援教育の体制整備については、東京都特別支援教育第三次実施計画による特別支援教室構想の今後の導入を視野に入れて検討を進める必要があります。
25 年	方向性	<ul><li>□ 継続</li><li>□ 手段改善</li><li>□ 事業縮小</li><li>■ 事業拡大</li><li>□ 事業統合</li><li>□ 廃止</li><li>□ 休止</li><li>□ その他()</li></ul>
度	取組 方針	平成28年度からの小学校における特別支援教室の導入に向けて準備を進めます。通級指導学級の指導開始・終了の判定システムについては、就学指導委員会を見直し、新たに組織した就学支援委員会の中で検討していきます。

# ・通級指導学級の増設等、教育的効果も高いものがある。都の施策とも連携したさらなる充実が望まれる。 ・落合第一小学校の開設は大きな成果である。今後も通級指導学級対象の児童・生徒の実態をしっかり把握し、開設についてはさらに検討する必要がある。 東京都特別支援教育第三次実施計画に基づく「特別支援教室構想」は、すべての小学校に「特別支援教室」を設置するとともに、3校~4校を1つのブロックとし、その中に1校の拠点校を設け、拠点校に配置された教員がブロック内の児童の在籍校を巡回し指導を行う新たな特別支援教育の推進体制です。平成28年度の導入に向け、特別支援教育課題検討委員会で課題の洗い出しを行い、項目ごとに検討を行っています。また、通級指導を必要とする児童・生徒の増加に対応するため、新たな通級指導学級の設置の必要性についても検討を行います。

### 課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進 事業名 日本語サポート指導 担当課 教育支援課 第二次実行計画 基本目標 個別目標 3 (1) II基本施策 計画事業 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援 15 枝事業 日本語サポート指導

### 事業概要

・学校に編入した外国籍等の児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、日本語適応指導員による日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室における通所指導とともに、必要に応じて学校へ日本語適応指導員を派遣して、取り出し指導を行います。

・日本語サポート指導終了後、希望者には放課後等に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。

23年度末の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
・日本語サポート指導の実施 ・日本語適応指導員の派遣 ・日本語学習支援 員の派遣 ・日本語検定の実施	・日本語サポート指導の実施 ・日本語適応指導員の派遣 ・日本語学習支援員の派遣 ・日本語学の派遣 ・日本語検定の実施			<del>&gt;</del>	・日本語サポート指導終了後、日本語 横定7級(小学校低中学年程度)において70%以上の得点をとる児童・生徒の割合を70%以上

### 24年度の主な実施内容等

- ・教育センターまたは分室における通所指導の実施。 40人
- ・日本語適応指導者の学校への派遣による取り出し指導。 64人
- ・日本語学習支援員を派遣した放課後の教科学習支援。98人
- ・日本語検定の実施。 50人

	指	標名			定		目標水準				
1									70%以上の得点をとる児童 生徒の割合が70%以上		
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27	年度	備考		
	目標値(当初)A		70	70	70	70		70	帰国や転校などが あり全員が日本語		
指 桿	目標値(変更)B	%					4		検定を受験していません。		
17	実績 C		88								
	達成度=C/A	%	125.0								

<u> </u>		
視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	■ 適切	よりきめ細やかな指導及び支援を行うために、教育センター内及び分室に日本語サポート教室を 設置し、各校に日本語適応指導員を派遣する必要があり、適切であると評価します。 また、児童・生徒が生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校の教育活動の充実を図ること
担い手	□ 改善が必要	は教育委員会の責務であり、適切であると評価します。
適切な	■ 適切	外国から編(転)入学してきた児童・生徒が学校生活に円滑に適応できるように、きめ細かな指導及び支援が重要です。日本語サポート指導による日本語の定着を把握し、児童・生徒の日本語の定着を図ることが必要です。
目標設定	□ 改善が必要	また、日本語サポート指導を必要とする児童が増加する中で、多言語に対応した指導に努めることが重要です。これらのことから、適切であると評価します。
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	日本語の支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの様々なニーズに対応した支援となっているため、適切です。
な視点	□ 改善が必要	°/\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
目的 (目標水準)	■ 達成度が高い	目標を達成しており、達成度は高いです。
の達成度	□ 達成度が低い	
	□ 計画以上	日本語指導を必要とする児童・生徒に対して適切な支援が計画どおり行われています。
総合評価	■ 計画どおり	
	□ 計画以下	

### 進捗状況・今後の取組み方針

	<u> ソ 1人 ルレー</u>	<u>フレン</u>	<u> 収和の</u> ,	/ <u>J 巫  </u>									
	課題				受けた児童・生 生の日本語サ	_,				-	,		
24 年 度	課題に対する方針	日本語していき		指導は	指導時間の弾	色力化を	図るとともに	こ、引き続き	き日本語検定	を実施	し、日本語の	習得の	状況を把握
<b></b>	実際の取組し	の程度に 学校生活 り、各校に 保護者	こより再指 舌への円? における! に対する	導を行 骨な適原 日本語 支援と	関しては、児証いました。またいました。またを支援を受けポート指導のして、日本の対談等において	- 、外国 <sup>4</sup> けられる の充実を 学校生活	等から編(東ように、教育 とうに、教育 図りました。 お理解でき	E) 入学した デセンター 。 きるように「	こ幼稚園児・リ 内にある国際 新宿区の学校	見童・生 理解室	徒が日本語のから担当者が	7 3巡回 3巡回	することによ
	新たな課題				の日本語学級 日本語学習と								
			継続		手段改善		事業縮小	\	事業拡大		事業統合		廃止
25 年	方向性		休止		終了		その他	( )					
· 度	取組 方針	ようにしる 導及びタ 進委員会	ます。また 外国籍のり 会 年3回り	、小・中 児童・保 開催)。	の日本語学級 『学校の日本記 『学校の日本記 護者等への第 日本語指導は ことを目指しま	語指導力 対応等に こかかわ	「配教諭と こついて研	日本語学紀 修したり、ヤ	吸設置校の日 青報交換した!	本語学)する機	級担当教諭な 会を設けまし	が集まり た(日	本語指導推

# ・中学生の場合、日本語が分からなければ、授業に出ても何も分からない。高校入試もある。中学校の日本語指導はかなり力を入れないと、当該の子どもも苦しむし、他の子どもにも影響が生じる。中学校における日本語サポートは重要であり、より一層の事業の推進を期待する。 中学生の日本語サポートの充実を図るために、新宿中学校に設置した日本語学級と、国際理解室分室における取り出し指導と集中指導の円滑な連携を図っていきます。また、小・中学校の円滑な接続や教科指導の充実に向けて、日本の対応・判断

### 課題 14 学校施設の整備

Ľ	木和	退 14 子	义心改义	ル金浦							
		事業名	Cコスク <sup>.</sup>	ールの整備推	進			担当課	学校	交運営課	
	第	二次実行計	画	基本目標	Π	個別目標	3	基本施策	Ę	2	
		計画事業	19	エコスクールの整	備推進						,
		枝事業									

### 事業概要

・公共施設のなかで、大きな敷地と建物規模を占める学校施設において、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することによって、省エネやCO2削減に寄与します。

・未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じ、学習する場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。

23年度末の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	4年後の目標
・校庭芝生化 6校     ・屋上緑化 19校     ・みどりのカーテン     毎年30校     ・ビオトープ設置     20校     ・太陽光発電 3校	<ul> <li>・屋上緑化 1校</li> <li>・みどりのカーテン</li> <li>30 校</li> <li>・ビオトープ改修</li> <li>1校</li> <li>・太陽光発電設計</li> <li>2校</li> </ul>	<ul> <li>・屋上緑化 1校</li> <li>・みどりのカーテン</li> <li>30 校</li> <li>・ビオトープ改修</li> <li>・太陽光発電設計</li> <li>・太陽光発電設置</li> <li>工事</li> <li>・遮熱性塗装</li> <li>1校</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>遮熱性塗装</li> <li>1校</li> </ul>	・校庭芝生化 1校       ・屋上緑化 1校       ・みどりのカーテン       30校       ・ビオトープ改修       1校       ・太陽光発電設計       2校       ・太陽光発電設置       工事	<ul> <li>・校庭芝生化 1校</li> <li>・屋上緑化 1校</li> <li>・みどりのカーテン</li> <li>30 校</li> <li>・ビオトープ改修 1校</li> <li>・太陽光発電設置</li> <li>工事 2校</li> <li>・遮熱性塗装 1校</li> </ul>	<ul> <li>校庭芝生化 8校</li> <li>・屋上緑化 23校</li> <li>・みどりのカーテン毎年30校</li> <li>・ビオトープ改修 4校</li> <li>・太陽光発電設置8校</li> <li>・遮熱性塗装3校</li> </ul>

### 24年度の主な実施内容等

- ・天然芝生による屋上緑化を1校(落合第三小学校)実施。
- ・みどりのカーテンの整備を29校実施。
- ・ビオトープの改修を1校(落合第五小学校)実施。
- ・太陽光発電設備の設置に伴う基本設計を2校(柏木小学校・新宿中学校)実施。

### 日煙設定

日作	票設定										
	指	標名		定義					目標水準		
1	太陽光発電を設置し	た小・「	中学校	対象校に対する実施校数					平成27年度末までに5校		
2	天然芝生による屋上 学校	:緑化を	実施した小・中	対象校に対する	る実施校数			平成27年度末までに4校			
3	みどりのカーテンの方 行った小・中学校	ための原	(材料の配布を	対象校に対する	る実施校数			平成27	年度末までに30校		
4	ビオトープの改修を	行った小	、中学校	対象校に対する	る実施校数			平成27	年度末までに4校		
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~274	丰度	備考		
指標 1	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C	校		2	1	2		5			
	達成度=C/A	%	_								
指標 2	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C	校	1	1	1	1		4			
	達成度=C/A	%	100.0					/			
指標 3	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C	校	30	30	30	30		30			
	達成度=C/A	%	96.7					_			
指 標 4	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C	校	1	1	1	1		4			
	達成度=C/A	%	100.0								

<u> </u>		
視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と	■ 適切	エコスクールの整備推進は、学校施設の良好な環境改善を図るうえで、学校設置者としての教育委員会の責務です。
担い手	□ 改善が必要	
適切な	■ 適切	エコスクールの整備推進は、学校施設の良好な環境改善を図るために大きく寄与しています。 4つの指標は、エコスールの整備推進に関し文部科学省から具体的に示された項目に基づき、
目標設定	□ 改善が必要	環境負荷の低減や自然との共生を考慮して設定しているため適切と評価します。
効果的 効率的	■ 効果的・効率的	省エネやCO2の削減に寄与するとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たしています。
な視点	□ 改善が必要	
目的(目標水準)	■ 達成度が高い	平成24年度に予定していた整備はほぼ計画どおり完了したので、達成度が高いと評価します。
の達成度	□ 達成度が低い	
	□ 計画以上	エコスクールの整備推進は、学校施設の良好な環境改善を図るうえで、学校設置者としての教育委員会の責務であり、計画どおり整備が完了したことは評価できると考えます。
総合評価	■ 計画どおり	
	□ 計画以下	

### 進捗状況 - 今後の取組み方針

	課題	エコスクールの整備推進は、既存施設の構造上の問題等もあるので、築50年を超える校舎の多い中で設置校を検討することに課題があります。
	环起	
24 年	課題に対する	年度ごとに計画的に設置校を検討しエコスクール化を推進していきます。
度	方針	
	実際の	太陽光発電設備の設置に伴う基礎設計2校、天然芝生による屋上緑化1校、みどりのカーテン設置場所整備工事5校、壁面緑化の充実25校、ビオトープ改修1校を行いました。
	取組	
	▼ 新たな	引続き設置校の検討については、構造計算等を参考に学校とよく協議して決定していく必要があります。
	課題	
25	方向性	■ 継続 □ 手段改善 □ 事業縮小 □ 事業拡大 □ 事業統合 □ 廃止
年度	기미エ	口 休止 口 終了 口 その他()
	TI- 40	各学校との協議により、教育活動に支障のないよう行います。
	取組 方針	

# ・地域との連携をふまえながら整備推進していくべきである。 ・地域の高齢者の方に維持管理を担っていただくなど、学校の運営に参画していただくような体制を作っていく必要がある。 本コスクールを整備推進するにあたって、学校のみならず、地域の要望も取り入れながら実施しています。例えば校庭芝生の維持管理には地域との連携が不可欠であり、学校のみでは負担が大きい芝刈り等の作業を地域の方々に担っていただいています。四谷第六小学校では、校庭芝生の維持管理作業を地域の高齢者の方々にも担っていただいていおり、当校をモデルケースとして、他の学校についても高齢者の方の学校運営への参画を促していきます。みどりのカーテンや花壇の水やり等の作業においても、地域の方々の協力を得ており、今後も地域の協力を得ながら事業を推進していきます。

### 第7 学識経験者からの意見(総括)

### 児島邦宏氏 (東京学芸大学名誉教授)

学校評価のところに、行政・教師・地域・保護者・子どもの5者連携の発想が事業全体に出てきたように思う。5者が主体者であり、お互いにそれぞれの立場から言いたいことも言い合い、手も取り合い、助け合い、支え合い、という方向がだんだん出てきたという印象である。そして評価の中で、子どもや教師の扱い、保護者の意見というのも、もっと主体的な問いかけ方をしようというのはそういう表れである。そのような方向のなかで、事業全体が動きつつあるのではないかと思われる。これは非常に大切なことである。今後、事業同士の横の連携が充実していくことを望む。

「特色ある教育活動」は、少しずつ改善していかなくてはいけないのではないか。少し 時間をかけて検討していく必要があろう。

事業の「活動の中身」がもう少し重要視されても良いのではないかと感じる。たとえば、エコスクールと環境教育が別の事業であるが、本来一体となっていると良い。条件整備はどちらかというと行政が一生懸命やるが、やはり求められているのは教育の中身であるので、そこを一体化したような事業の取り組み方をもう少し考えていく必要がある。「支援します」ではなく「支援の中身・活動」はどうなっているのか、それをいつも頭において、それで教育の何を変えようとしているのか、日々の教育活動をどう変えようとしているのか、変わるのか、そのようなところまで見通して事業を考えていくことも大切である。

### **菅野静二氏(早稲田大学大学院教職研究科非常勤講師)**

新宿区の教育ビジョンができた段階で、遠い見通しを持ちながら着実に実現されているという印象を持ち、素晴らしいと思う。当初は、制度をどのように充実させるか、人員をどのように配置させるか、どれだけの人を確保できるか、というところから出発をしているのだが、そこからどういう成果をあげたのか、というところに変わってきていて、その内容が充実していっているという姿が見え始めているところに、このビジョンを達成しようとしている教育委員会事務局のあり方を素晴らしいと評価している。

数値目標を掲げることも重要ではあるが、数値だけではない、実際に先生たちの力がど う向上しているのか、意識がどう変わってきているのか、という事を含めながら「新宿の 教育の在り方」を考え、これからも取り組んでいく必要がある。

今後は、これだけの人員がついて学校に入っているということを評価してもらうのではなく、その成果が校長や職員の力、学校の教育力としてこのように変わってきているという内容を、区民に理解してもらうことがとても重要である。

### 勝野正章氏(東京大学大学院教育学研究科准教授)

新宿区のいまの教育施策が良い形で回転し始めているという印象を受ける。各課が役割をきちんと発揮して、全体として歯車がうまく回転し始めているという印象。今後の新宿区の教育施策に対して期待をしている。

最終的には子どもたちがどういう育ち方をしていくのかで問われるものである。特にその中で大切なのは、教職員に関わる指標である。その指標は必ずしも数値で表せなくても、 東京都のなかで、みな新宿区に異動を希望するということが大きな意味で指標となるので はないか。そうなれば新宿区の教育に大きくプラスになる。

平成25年 新宿区教育委員会の権限に 属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価(平成24年度分)報告書 印刷物登録番号 2013-12-5501

平成26年2月発行

編集・発行:新宿区教育委員会

新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

電話 03 (3209) 1111